大磯町地域公共交通計画の概要

【基本理念: 安心な暮らしを支える地域公共交通の実現】

【地域公共交通を取り巻く課題】 -----

- ①補助路線バスの運行の改善と周知PRの充実
- ②大磯町乗合タクシーの見 直し改善
- ③高齢者や障がい者などの 移動手段の確保
- ④町の骨格を形成する鉄道 や路線バスの維持・確保と 利用促進
- ⑤利用者に分かりやすい運 行情報の提供
- ⑥公共交通の利用促進に向けた町民への意識啓発と 運行参画への支援

【地域公共交通の基本方針】

基本方針1

: 公共交通空白地域対策に よる交通網の充実

基本方針2

: 既存公共交通の連携・組合せによる交通網の構築

基本方針3

目標①: 町内の移動手段の充実

公共交通の空白地対策として運行中の補助路線バスや乗合タクシーについて、維持・確保できるよう、利便性の向上及び周知 PR を図るとともに、高齢者対策、買物・通院対策などの需要への対応を図りながら、より町内の移動がしやすい環境を充実する。

目標②:町内外へのアクセス強化

鉄道や路線バスといった公共交通について、維持・確保できるよう、利便性向上及び周知 PR の充実による利用促進を図りながら、町内外を結ぶ広域ネットワークを強化する。

目標③:公共交通の利用促進策の充実

公共交通が、移動手段として選ばれるよう、分かりやすい運行情報を積極的に提供するとともに、利用しやすい車両の導入やタクシー券の配布など運転免許返納への対応により、公共交通の利用促進策を充実する。

目標4:地域全体で支える公共交通の構築

公共交通を補完するために、自家用車有償運送 (ライドシェア)など新たな公共交通との組合せに より、日常生活における移動手段を確保するととも に、地域全体で支える公共交通網を構築する。

※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年11月)」の施行に伴い「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されたことから、移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充や 国庫補助金の活用に向け、本計画を策定する。

【事業1】補助路線バスの課題検討

- ○現行バスの継続とダイヤ改正に伴う補完制度の検討及び実証実験
- ○富士見地区における今後の公共交通の在り方の検討及び導入

【事業2】大磯町乗合タクシーの課題検討

- ○現運行エリアの再検証及び実施
- ○運行エリアの拡大の検討及び実証実験

【事業3】 路線バスの維持及び利用促進

○利用促進を図る運賃制度や MaaS アプリなどの周知 PR

【事業4】公共交通マップの作成・配布

○町内の公共交通のルート(エリア)やダイヤ、運賃等の情報を記載したマップの検討・作成及び配布

【事業5】 公共交通を利用した推奨移動ルートモデルの作成・周知 PR

○誰もが快適に公共交通を利用できるよう町内移動の目的地別モデルプランの検討・作成及び周知 PR

【事業6】 利用しやすい車両の導入

- ○バス事業者ヘノンステップバスの導入継続の依頼
- ○タクシー事業者へユニバーサルデザインタクシーの導入継続の依頼

【事業7】 運転免許自主返納のための支援

- ○神奈川県警で実施中の高齢者運転免許自主返納サポートの周知 PR
- ○高齢者のバス割引乗車券やタクシー券などの購入助成制度の検討及び導入

【事業8】 新たな公共交通(地域モビリティ)の導入に向けた検討

- 〇自家用車有償旅客運送(ライドシェア等)などの新たな地域モビリティの導入に 向けた調査・検討
- ○観光振興と連携した新たな移動手段の調査・検討

1